【テーマ４】検討の方向性について

資料４

現行計画の基本目標４「都市の中の自然環境」においては、「みどりの拠点とネットワーク形成」、「みどりの資源の保全と創出」、「都市生態系に関する対策の推進」、「外来生物・野生生物対策」の４つの方向性を示しています。

新たな環境基本計画においては、テーマ４「みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」の中に次の２つの取組の柱を置き、それぞれの方向性については、次のとおり検討しています。

１　２つの取組の柱

（１）まちなかで水やみどりに親しめる環境づくり

（２）生物多様性の保全

２　各取組の方向性

（１）まちなかで水やみどりに親しめる環境づくり

都市の中のみどりを増やしていくため、建築物等の施設緑化を推進していくとともに、地域にゆかりのある樹木・樹林等を保護します。また、四季の変化が感じられる場、憩いの場として、必要不可欠な生活環境基盤であり、グリーンインフラとしての機能を担う公園、街路、河川におけるみどりの充実・保全に取り組みます。

（２）生物多様性の保全

区内の生物多様性を保全するため、普及・啓発に取り組みます。また、定期的な生物多様性、自然環境に関する調査を行い、状況の把握に努めます。

３　各取組における課題

（１）まちなかで水やみどりに親しめる環境づくり

○区内の緑被率とみどり率を向上させる必要があります。

○大規模公園等の整備により新たな緑化空間が形成されている一方で、住宅開発や駐車場の整備等による屋敷林等の消失や減少により、緑被率が減少しています。

○屋上緑化や接道部緑化など建築物等の施設緑化を推進するとともに生垣などの地域の緑の保全を進める必要があります。

○また、みどりの豊かさやうるおいややすらぎを感じられるよう、目に見える緑や緑の空間を増やす取組も必要です。

（２）生物多様性の保全

○区内で確認できた希少生物の生息地を守る必要があります。

○私たちの暮らしは、生物多様性から生み出される様々な自然の恵みに支えられています。生物多様性の重要性に対する区民、事業者の理解を醸成し、生物多様性に配慮した暮らしや働き方を促進していく必要があります。